

質問に対する回答書
件名)首都圏中央連絡自動車道 幸手IC～境古河IC間舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	再資源化施設について	特記仕様書P22 (3)再資源化をする施設について、アスファルト・コンクリート塊(昼)については、新栄建材(有)にて再資源化するとして積算されていると考えてよいか？ご教示ください。	そのとおりに考えください。 なお、記載している事項については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではありません。
2	建設混合廃棄物の処分について	特記仕様書P57 24-21-2 路面切削工の種別 路面切削 t=8cm(A) (夜)について、建設混合廃棄物の処分にあたり設定されている処分施設が昼間のみの受け入れとなっているため、仮置き、昼間搬出と考えるとよいか？また、仮置き箇所については、久喜白岡JCT資材基地と考えるとよいか。ご教示ください。	特記仕様書P57 24-21-3(2)に示すとおり、路面切削 t=8cm(A)(夜)のうち平均深さ1.0cm分の舗装版と床版防水材の建設混合廃棄物については、夜間規制帯内へ仮置きのうち昼間搬出で考え下さい。
3	セメント安定処理路盤工(現場混合)について	特記仕様書P31 24-7-1 セメント安定処理路盤工(4)施工に記載されている現場混合は、スクリューを使用した施工と考えるとよいか？ご教示ください。	R05.09.15掲載の質問に対する回答書 番号3にて回答しておりますとおり、現場混合とは、路上で材料を混合する方式を想定しております。 なお、施工方法については貴社の施工計画に基づき考えください。
4	アスファルト混合物の試験舗装について	特記仕様書P39 24-7-2(9) アスファルト混合物の試験舗装の実施について、①アスファルト混合物の種類、②実施場所及び実施規模についてご教示ください。	特記仕様書P39 24-7-2及び共通仕様書13-5-6に示すとおりに必要な種類、場所、規模にて計画してください。
5	狭小部(擦り付け)のアスファルト混合物の施工の方法について①	平面図・縦断図・横断図 幸手IC～五霞IC間 (2/7)の 14/52、49/52、50/52の標準横断図において アスファルトコンクリート表層工 I (A)2(夜) t=40～40+ α のコンクリート防護柵脇のアスファルトコンクリート施工厚が変化している部分の施工については人力施工と考えるとよいか？ご教示ください。	施工方法については貴社の施工計画に基づき考えください。
6	狭小部(擦り付け)のアスファルト混合物の施工の方法について②	平面図・縦断図・横断図 五霞IC～境古河IC間 (3/7)の 27/114の標準横断図においてアスファルトコンクリート表層工 I (B)2 t=40～40+ α のコンクリート防護柵脇のアスファルトコンクリート施工厚が変化している部分の施工については人力施工と考えるとよいか？ご教示ください。	施工方法については貴社の施工計画に基づき考えください。